

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

(1)平成24年4月1日から、公益法人会計基準(平成20年4月11日制定、平成21年10月16日改正:内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法について  
先入先出法による原価法によっている。

(3)固定資産の減価償却について

有形固定資産(建物附属設備・什器備品)

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用している。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

無形固定資産(ソフトウェア)

定額法を採用している

(4)引当金の計上基準について

貸倒引当金・・・債権の貸倒損失に備えるため、法人税法の法定繰入率により計上している。

退職給付引当金・・・職員に対する退職金の支給に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

役員退職慰労引当金・・・役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。

(5)消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 担保にしている資産

みずほ銀行新川支店より借入をする際に、定期預金 30,383,467 円を担保に供している。

### 4. 特定資産の増減額及びその残額

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産 退職給付引当資産	57,105,313	3,179,629	0	60,284,942
公共建築賞等積立資産	30,377,018	6,449	0	30,383,467
合計	87,482,331	3,186,078	0	90,668,409

## 5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産 退職給付引当資産	60,284,942	(0)	(60,284,942)
公共建築賞等積立資産	30,383,467	(30,383,467)	(0)
合 計	90,668,409	(30,383,467)	(60,284,942)

## 6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	10,502,968	7,588,975	2,913,993
什器備品	10,105,119	8,054,350	2,050,769
ソフトウェア	9,176,190	4,263,898	4,912,292
合 計	29,784,277	19,907,223	9,877,054

## 7. 保証債務等の偶発債務について

該当なし

## 8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額及び時価

該当なし

## 9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高補助金等

該当なし

## 10. 指定正味財産から一般正味財産への振替額

該当なし

## 11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

## 12. 重要な後発事象

該当なし

## 13. その他

該当なし

## 14. 公益目的支出計画実施報告について(移行後5年度 平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：円)

1. 公益目的財産額	277,915,964 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1) + (2) - (3))	239,140,238 円
(1) 前事業年度末日の公益目的収支差額	198,203,430 円
(2) 当該事業年度の公益目的支出の額	40,936,808 円
(3) 当該事業年度の実施事業収入の額	0 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	38,775,726 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	
1) 計画時点の見込に比べ、当年度は公共建築賞の協会本部における審査、本部審査委員による表彰候補作品の現地調査等の実施年となり、予定していた現地調査の追加調査が発生したこと等により、これらの関係経費は増加したが、これまで従事していた職員が複数退職したことにより、人件費関係経費は減少する結果となった。その結果、当年度の費用は、見込額とほぼ同額となった。「機関誌発行事業」については、独自の財源を持たないため、従来から、費用の縮減に取り組んでおり、通信運搬費等の縮減に努めるとともに、これまで従事していた職員が複数退職したこと等による人件費関係経費の減少等により見込額を下回ったものである。	
2) 平成 29 年度は、第 16 回公共建築賞地区審査の開始等もあり当年度の水準を多少上回って推移することが予想されること、これまでも着実に公益目的財産額の消化を行ってきていること、その残額も消化可能な水準にあること等により支出計画実施期間に影響はないと考える。	

## 附属明細書

### 1 特定資産の明細

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日制定、平成21年10月16日改正：内閣府公益認定等委員会)に定める附属明細書の記載上の留意事項に従い、財務諸表の注記4.及び5.に記載しているため、内容の記載を省略する。

### 2 引当金の明細

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	目的外使用	
貸倒引当金	1,168,460	704,926	0	1,168,460	704,926
退職給付引当金	27,712,142	1,954,874	0	0	29,667,016
役員退職慰労引当金	29,393,171	1,224,755	0	0	30,617,926

\* 貸倒引当金の目的外使用減少額は期末洗い替え法による戻入額である。